（別記）

令和８年度別府市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

別府市は大分県の東海岸のほぼ中央部に位置し、水田の大部分は山間部（標高 300～500ｍ）に集中し、１戸あたりの水田面積は 40ａ程度で、１枚あたりの面積は 10ａ未満であり、そのほとんどが小規模かつ不整形である。

主食用米作付面積が 112ha である一方、麦・大豆の作付面積はほとんどなく、飼料作物の作付面積も畜産農家の減少に伴い 2.0ha と少ない。

さらに、農家の高齢化が進み後継者不足のため、農業従事者は年々減少しつつあり、加えて、鳥獣害被害や耕作放棄地の増加、農業生産額の減少が続いている。
これらの要因のため、農地の集積や担い手の規模拡大が困難な状況にある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

産地交付金を活用し、作付面積の拡大及び産地化を推進する。

別府市ではトマト、ホウレンソウ、カボチャ、カンショ、キク、トルコギキョウを主要園芸作物としている。目標年の令和８年度にはトマト、ホウレンソウ、カボチャ、カンショの作付面積を現状 3.67ha から、7.2ha へ、キク、トルコギキョウの作付面積を現状 2.08ha から、3.2ha の作付面積への拡大を計画している。

その他の野菜については市内直販所等への農作物の安定供給と学校給食での活用を目指した主要１３品目の増産に向けた取組を目標とし、地産地消の推進及び作付面積の拡大を図るとともに、花きについては生産技術の向上と作付面積の拡大を図りながら、産地化・ブランド化に努める。

また、飼料作物についても関係機関等と連携し、現状 2.0ha から目標年の令和８年度には 2.5ha へと作付面積拡大を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

別府市の農業者の所得向上に向けて、別府市においても高収益作物の生産に力を入れる必要がある。そこで、産地交付金を活用しながら、高収益な園芸作物導入を支援し、県が進める水田畑地化の推進を図る。

さらに、農地中間管理機構の活用等により担い手への農地集積を図り、不作付地の解消に努めるとともに、転作確認や地域計画での協議の場を活用し、水田の利用状況の点検を実施し、長年水田として活用されていない農地があれば、農業委員会やＪＡ等の関係機関と連携し、産地交付金等も活用して畑地化を検討していく。

加えて、農地を守り、高収益作物の連作障害を防ぐため、ブロックローテーション体系の構築を進め、高収益作物等の作付拡大をめざす。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要に応じた作付面積を確保する。
食料自給率の向上を図るため、米の計画的生産を推進する。
売れる米作りを進めるため、高品質・良食味・安全・安心な米作りを基本に美味しいべっぷ米としての販売を推進する。また、市内 5 か所の棚田が「つなぐ棚田遺産」に認定されたことから、積極的にべっぷ米を PR し、消費拡大をめざす。
また、市内小・中学校給食の別府産米利用を継続し、地産地消を推進する。

（２）麦、大豆、飼料作物

飼料価格が高騰していることから、二毛作により飼料の自家利用を推進する。また、大豆の利用体制の確立を図り産地づくりを推進する。

（３）地力増進作物

ホウレンソウやカボチャ等の高収益作物の生産を見据え、地力増進を目的にソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクローバー、アカクローバー、クリムゾンクローバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆の地力増進作物の作付について、周知を行いながら推進する。

（４）高収益作物

主要園芸作物としてトマト、ホウレンソウ、カボチャ、カンショ、キク、トルコギキョウ等の作付面積を拡大するとともに産地化も推進する。また狭小かつ不整形なほ場が多い特性を活かした多品目生産を基本とし、直売所などを活用した多様な作物の出荷を重視することから、別紙の品目を推進する。

（５）学校給食用野菜

市内産野菜の使用率向上を目指す別府市教育委員会が指定する主要１５品目の野菜（キュウリ、ピーマン、キャベツ、ハクサイ、ネギ、ダイコン、ニンジン、カンショ、パセリ、コマツナ、ナス、ホウレンソウ、カブ、シソ、ニラ）の安定的で持続可能な供給を目標とした生産体制拡大を推進する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	116.0		112.0		113.0	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	0.7	0.1	2.7	1.4	2.7	1.4
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	9.7		10.9		10.9	
・野菜	7.0		7.9		7.9	
・花き・花木	2.2		3.0		3.0	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	0.0		0.0		0.2	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（トマト、ホウレンソウ、カボチャ、カンショ）	産地化推進助成(基幹)	野菜 作付面積（ha）	（令和７年度）３．６７	（令和８年度）７．２
	花き（キク、トルコギキョウ）		花き 作付面積（ha）	（令和７年度）２．０８	（令和８年度）３．２
2	上記以外の野菜、花き等の農産物	地産地消作物推進助成（基幹）	作付面積 （ha）	（令和７年度）３．３７	（令和８年度）５．７
3	野菜（キュウリ、ピーマン、キャベツ、ハクサイ、ネギ、ダイコン、ニンジン、パセリ、コマツナ、ナス、カブ、シソ、ニラ）	学校給食用野菜推進加算（基幹）	作付面積 （ha）	（令和７年度）１．９２	（令和８年度）２．０

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：大分県

協議会名：別府市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地化推進助成（基幹）	1	26,000	野菜（トマト、ホウレンソウ、カボチャ、カンショ） 花き（キク、トルコギキョウ）	出荷販売している者で対象作物一品目当たり1a以上作付けしていること
2	地産地消作物推進助成（基幹）	1	13,000	上記以外の野菜、花き等の農産物	出荷先として、JAの経営する販売所、個人や企業が経営する商店で出荷伝票や出荷証明の提出があること
3	学校給食用野菜推進加算（基幹）	1	10,000	野菜（キュウリ、ピーマン、キャベツ、ハクサイ、ネギ、ダイコン、ニンジン、パセリ、コマツナ、ナス、カブ、シソ、ニラ）	出荷販売している者で対象作物一品目当たり1a以上作付けしていること。整理番号2の加算とする。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。